


エコアクション21 環境経営レポート



会社の写真など（任意）

2020年4月～2021年3月

2021年5月20日発行

株式会社〇〇

目次

- 1 組織の概要 ■
- 2 対象範囲 ■
- 3 環境経営方針 ■
- 4 環境経営目標（次期中期含む） ■
- 5 環境経営計画（実施体制を含む） ■
- 6 環境経営目標に対する実績値と評価（実施体制を含む） ■
- 7 環境経営目標と計画の結果と評価、並びに次年度の目標・計画 ■
- 8 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無 ■
- 9 代表者による全体の評価と見直し・指示 ■

1 組織の概要

事業所名	株式会社〇〇	
代表者名	代表取締役社長 環境 一郎	
所在地	本社：〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番地	
	工場：〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番地	
設立	昭和〇〇年〇〇月	
資本金	〇〇万円	
従業員数	〇〇名	
売上高	〇〇万円（2020年4月～2021年3月）	
事業内容	自動車部品の製造、旋盤加工、プレス加工、レーザー加工	
主要取引先	〇〇自動車株式会社、〇〇精機株式会社	
主要な設備	機 名	台 数
	液圧プレス（1000t/500t）	2
	機械プレス(200t/150t)	2
	レーザー加工機	4
	NC縦型フライス盤	2
	ポータブルスポット溶接機	6
	定置式スポット溶接機	11
アルゴン・CO2溶接機	11	
環境管理責任者	環境 二郎	
事務局	環境 三郎	

2 対象範囲

認証登録範囲	全組織・全活動
対象期間	2020年4月～2021年3月
レポート発行日	2021年5月20日
次回のレポートの対象範囲	2023年4月～2024年3月
次回のレポートの発行日	2024年5月20日

3 環境経営方針

基本理念

当社は、水と緑豊かな〇〇市に位置し、この美しい自然を後世に伝えるため地球及び地域社会の環境保全に努めることの重要性を認識し、全従業員の英知を結集し、協調と協力により良き企業人として社会へ貢献することを目指し活動する。

行動指針

当社は、自動車用部品の製造会社として、環境保全を重要課題の一つとして認識し、生産活動によって生ずる、「エネルギーの使用」「廃棄物の排出」の削減に向け以下の方針を制定し環境保全活動に取り組んでいきます。

- 1 事業活動によって生ずる環境影響を把握・評価し、環境保全の継続的改善を行うべく全社を挙げて取り組みます。
- 2 環境に関する法律・規制・協定・その他の要求事項を遵守し、環境保全の向上に努めます。
- 3 社内環境教育を行い、全従業員の環境方針に対する理解と環境保全意識の向上に努めます。
- 4 地域社会の一員としての自覚を持ち、地域の環境保全に積極的に協力します。
- 5 環境方針は、外部からの要請に応じ公開します。

制定 2020年4月1日

株式会社〇〇

代表取締役 環境 一郎

4 環境経営目標（中期目標含む）

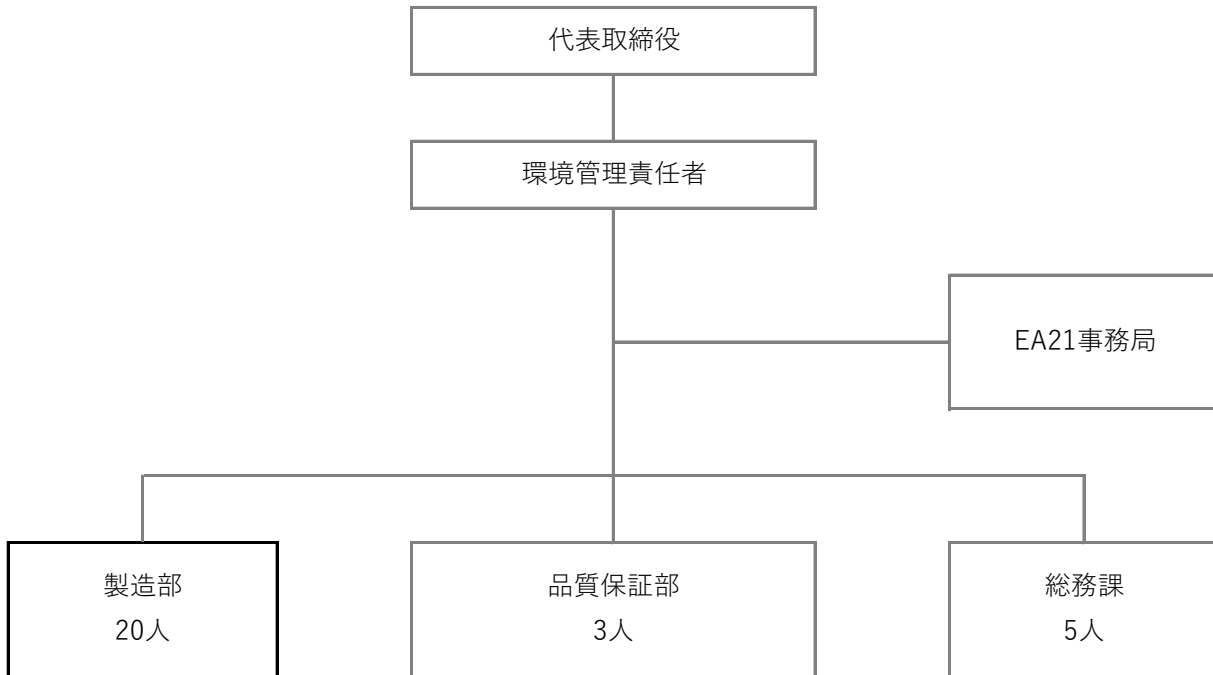
2019年度を基準に、2020年度から2022年度は取組む。

各年度は4月～3月とする。

取り組み項目	単位	基準年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
削減率	%	-	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素排出量の削減					
CO ₂ 総排出量	kg-CO ₂	1,000	990	980	970
対売上比・原単位	CO ₂ /百万円	0.5	0.495	0.490	0.485
電気使用量	kWh	1,000	990.00	980.00	970.00
ガソリン使用量	ℓ	500	495	490	485
軽油使用料	ℓ	500	495	490	485
灯油使用料	ℓ	400	396	392	388
廃棄物削減					
一般廃棄物	kg	100	99	98	97
産業廃棄物	kg	50.0	49.5	49.0	49
水使用量の削減					
水使用量	m ³	1,000	990	980	970
不良の削減					
不良数	件	10	9	8	7
社会貢献					
工場周辺清掃奉仕活動	年3回以上				

* 電力の排出係数は2019年度〇〇電力の調整後係数 0.528kgCO₂/kWhとした。

5 環境経営計画（実施体制を含む）



担当	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体統括（経営資源の用意） ・ 環境経営方針の作成 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境目標、計画の承認 ・ 全体の評価と見直し、指示
環境管理責任者 EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営目標、計画の策定 ・ 環境経営目標、計画の実績・進捗状況の確認と評価 ・ 環境経営レポートの作成 ・ 環境関連法規の取りまとめと遵守状況の確認 ・ 必要な文書類の作成と管理（手順書など） ・ 教育訓練の実施と管理 ・ 緊急事態への準備、対応策、及び訓練実施記録の作成 ・ 外部とのコミュニケーション窓口
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における計画の遂行管理 ・ 実施状況の確認、記録管理
各部門担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部門計画の実施 ・ 自己の役割の認識

5 環境経営計画（実施体制を含む）

取り組み項目	担当	活動内容（含む教育）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標		4 環境経営目標に記載
・空調機器の省エネ運用と管理	全社	空調の適正管理（使用時期、時間、設定温度） 空調機のフィルター清掃（夏季、冬季） 非使用の会議室・機器のスイッチオフ 使用していない会議室のスイッチオフの徹底
・不要照明の消灯		
・省エネ機器への入れ替え		
・電灯のLED化		
・コンプレッサーの省エネ運転	製造部	適正圧力設定、エア漏れの点検と確認
・生産設備の効率的な稼働		非稼働設備のスイッチオフ管理の徹底
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標		4 環境経営目標に記載
・社有車の省エネ運転	全員	車両の点検整備の実施 エコドライブ（急発進・急ブレーキ、余 分な部品は搭載しない）の徹底・教育、走行ルートのみニマム 化、相乗り運転
・省エネタイプの車両への入れ替え		
・輸送効率の追求		
一般廃棄物の削減		
数値目標		4 環境経営目標に記載
・分別ボックスの設置	全員	焼却ゴミ・プラゴミ・ダンボール・金属等
・裏紙使用		社内資料は裏紙資料を徹底する。
・古紙のリサイクル化		回収して定期的のリサイクル場へ運搬
産業廃棄物の削減		
数値目標		4 環境経営目標に記載
・分別の徹底による有価物化	製造部	作業現場の4Sの徹底によりゴミを減らす。 作業場の環境改善。
・工程ロスの削減		
・簡易包装の検討		
・故障工具の廃棄・更新の検討		
水使用量の削減		
数値目標		4 環境経営目標に記載
・手洗い水量の適正化	全員	従業員の節水意識の徹底、漏水の確認
・洗浄工程の改善	製造部	
化学物質の削減		
・危険物の削減と適正保管	製造部	在庫量のチェックと管理
・PRTR対象物質の削減		SDSによる確認と使用量管理
不良の削減		
・客先流出不良品の削減	製造部	工程内不良の削減
		不良品の解析とフィードバック
社会貢献活動		
・地域清掃の実施	全社	定期的な地域貢献と新規案件の発掘
・地域行事の協賛金		

各部門の責任者は数値目標である環境経営目標の実績値を年央、年末に確認、状況を踏まえ改善を指示する。

6 環境経営目標に対する実績値と評価

評価：○できた △前年度比削減 ×できなかった

取り組み項目	単位	基準年度2019年度	2020年度目標	2020年度実績	評価
二酸化炭素排出量の削減					
CO ₂ 総排出量	kg-CO ₂	1,000	990	995	△
削減率	%	-	-1%	0.5%減	
対売上比・原単位	CO ₂ /百万円	0.5	0.495	0.500	
電気使用量	kWh	1,000	990.00	1,005.00	×
削減率	%	-	-1%	5%増	
ガソリン使用量	ℓ	500	495	450	○
削減率	%	-	-1%	10%減	
軽油使用料	ℓ	500	495	450	○
削減率	%	-	-1%	10%減	
灯油使用量	ℓ	400	396	360	○
削減率	%	-	-1%	10%減	
廃棄物削減					
一般廃棄物	kg	100	99	98	○
削減率	%	-	-1%	2%減	
産業廃棄物	m ³	50.0	49.50	52.5	×
削減率	%	-	-1%	3%増	
水使用量の削減					
水使用量	m ³	1,244	1,232	1,314	×
削減率	%	-	-1%	5%増	
不良の削減					
不良数	件	10	9	9	○
削減率	%	-	—	10%減	
社会貢献					
工場周辺清掃奉仕活動		年3回以上		3回実施	○

* 電力の排出係数は2019年度○○電力の値0.528kgCO₂/kWh（調整後）とした。

7 環境経営目標と計画の結果と評価、並びに次年度の目標・計画

取り組み項目	達成状況	次年度	評価（結果と次年度の取り組み内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	△	2024年までの中期目標に記す。	
・空調機器の省エネ運用と管理	△	継続	左記実施項目を次年度も継続する。但し以下の項目については朝礼等で従業員に徹底する。電気使用の削減に関して、非稼働設備照明のスイッチ管理の徹底。作業時の4Sの徹底。
・不要照明の消灯	◎		
・省エネ機器への入れ替え	△		
・電灯のLED化	○		
・コンプレッサーの省エネ運転	△		
・生産設備の効率的な稼働	△		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	△	2024年までの中期目標に記す。	
・社有車の省エネ運転	○	継続	左記実施項目を次年度も継続する。軽油使用量が増加気味。無駄、無理のない運転を心がける。
・省エネタイプの車両への入れ替え	○		
・輸送効率の追求	○		
一般廃棄物の削減			
数値目標	○	2024年までの中期目標に記す。	
・分別ボックスの設置		継続	分別の徹底を図る。
・裏紙使用			
・古紙のリサイクル化			
産業廃棄物の削減			
数値目標	△	2024年までの中期目標に記す。	
・分別の徹底による有価物化	○	継続	資材置場整備のため、建設廃材が増えた。
・工程ロスの削減	○		
・簡易包装の検討	○		
・故障工具の廃棄・更新の検討	△		
水使用量の削減			
数値目標	△	2024年までの中期目標に記す。	
・手洗い水量の適正化	○	継続	やや増加気味であり節水を徹底する。
・洗浄工程の改善	○		
化学物質の削減			
・危険物の削減と適正保管	○	継続	適正管理を継続する。
・PRTR対象物質の削減	○		
不良の削減			
・客先流出不良品の削減	△	継続	不良品の解析とフィードバック
社会貢献活動			
・地域清掃の実施	○	継続	例年通り継続する。
・地域行事の協賛金	○		

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

2023年3月15日評価

8 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

区分	関連法規制等		条項の内容	適合状況
	法規制名	条項		
水質	水質汚濁防止法	第5条	特定施設の設置届出	○
		第14条の2	事故時の応急処置と処置概要の行政への届出	○
	下水道法	第11条の2	下水道の使用開始届	○
		第12条の9	事故時の措置（事故の届け出と必要な措置）	○
	浄化槽法	第7条	浄化槽設置後の外観検査・水質検査	○
		第11条	定期検査（毎年1回の法定検査の実施）	○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。	○
		第12条の3	運搬・処分を委託する場合産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）を交付する。	○
		第12条の3,6	毎年6月30日までに、前年度に交付したマニフェストの交付状況を様式3号（産業廃棄物管理票交付状況報告書）により、海山市に報告する。	○
騒音	騒音規制法	第6条	騒音特定施設の設置の届出（設置の工事の開始の日の30日前まで）	○
振動	振動規制法	第6条	振動特定施設の設置の届出（設置の工事の開始の日の30日前まで）	○
危険物	消防法	第10条	指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所で貯蔵、又は取り扱ってはならない。	○

8 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

区分	関連法規制等		条項の内容	適合状況
	法規制名	条項		
リサイクル	家電リサイクル法	第6条	特定家庭用機器廃棄物の排出時、収集・運搬又は再商品化等をする者に引渡し、必要な料金を支払う。	○
フロン	フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	第4条	排出事業者は、特定製品が廃棄される場合にフロン類の適正処理に必要な措置を講じなければならない（廃棄時、フロン類回収業者へ引き渡し実施）	○
		第16条	空調室外機の簡易点検、定期点検(7.5kW以上)の実施など	○
化学物質	PRTR法 化管法	第4条	第1種指定化学物質の取り扱い等自主管理（SDSで確認）	○
		第5条	第1種指定化学物質年間取扱量1トン以上の場合の届出	○
ガス	高圧ガス保安法	第1条	高圧アセチレンガスボンベの適正な取扱い	○

自治体条例関係

海山市火災予防条例	第31条	指定数量未満（0.2以上1.0未満）の危険物の貯蔵及び取り扱いの基準の遵守	○
岩手県、産業廃棄物能力適正な処理の促進等に関する条例	第11条	排出業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を産業廃棄物処理業者に委託しようとするときは、当該産業廃棄物処理業者がその処理能力を備えていることを定期的に確認する。	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、ありませんでした。

作成日：2020年4月1日 遵守確認：2021年3月31日 環境 二郎

9 代表者による全体の評価と見直し・指示

取組項目別の評価とコメント 環境管理統括者 環境 二郎	
1	<p>環境目標とその達成状況 今までの実績データ等を加味し、2019年度を基準に取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未達成項目 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (電気使用量、ガソリン使用量など) 設定に問題 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 (毎月の個別案件ごとの実績値の記録を継続し必要に応じ見直す) <p>CO₂総非出量は基準の2019年度に比べ約1%の削減であった。しかし今春、コロナ禍の影響期より売上高が減少したこともあり、売上高当たりの原単位では悪化した。電気使用量の増加は工場に導入した空調設備の稼働が高かったためと思われる。今後空調機器のスイッチ管理や温度管理に注意したい。</p>
2	<p>環境活動計画の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組に問題 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 次年度の取組 継続
3	<p>環境関連法規の見直し・遵守状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直し 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 遵守状況 良好
代表者による変更の必要性の判断・指示 代表取締役社長 環境 一郎	
<p>総論：環境負荷削減活動の基本はPDCAをうまく回すことです。目標に対する実績値の達成度を確認し、次に向けての改善対応を確実に打てるよう活取組を定着させてください。</p>	
評価結果	
1	<p>環境経営システム 有効に<input checked="" type="radio"/>機能している ・ <input type="radio"/>機能していない</p>
2	<p>環境への取組 <input checked="" type="radio"/>適切 ・ <input type="radio"/>一部適切ではない</p>
変更判断・指示	
1	<p>環境方針の変更 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p>
2	<p>環境目標の変更 (2019年度以降の目標を今回設定)</p>
3	<p>活動計画の変更 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p>
4	<p>環境経営システムの変更 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p>
<p>コメント 継続的な改善に注力し、必要に応じ臨機応変に対応する。</p>	
環境管理責任者への指示	
<p>コロナ禍の影響もあり、生産量の不安定な時期が続きますが基本に立ち返り、ムダ、ムリ、ムラの削減を通じ生産性が向上するよう個々の活動を見直し、レベルアップを図ってください。</p>	